

藤沢市生物多様性実行プラン

《第 1 期 計 画》

(案)

2021 年（令和 3 年）4 月

藤 沢 市

目次

第1章 「藤沢市生物多様性実行プラン」の概要	1
1. 実行プラン策定の趣旨	1
2. 実行プランの位置づけ	1
3. 実行プランに位置づける藤沢市の目標設定	2
4. 実行プランの構成	3
5. 実行プランの計画期間	3
6. 実行プランの進行管理	4
7. 重点プログラム、総合指針の重点事業等	4
8. 用語の定義	4
第2章 実施事業	5
施策体系と13の施策	5
施策体系図	6
「見開きページ」の見方	8
アイコン一覧／愛知目標とSDGs	9
施策の方向性1. 緑地・水辺環境の保全・再生・創出	10
施策①：藤沢市自然環境実態調査の継続的な実施	10
施策②：緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上	11
施策の方向性2. 保全活動の持続と発展	14
施策③：生物多様性の保全活動に関するマルチパートナーシップの推進	14
施策の方向性3. 生物多様性に配慮した都市づくり	16
施策④：生物多様性に配慮したインフラ整備の推進	16
施策の方向性4. 侵略的な外来生物の防除と管理	18
施策⑤：侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成	18
施策の方向性5. 43万市民への情報発信	20
施策⑥：生物多様性に関する情報発信	20
施策の方向性6. 拠点機能の構築	22
施策⑦：生物多様性に関する拠点機能の構築	22
施策の方向性7. ライフスタイルの改善	24
施策⑧：43万市民が少しずつ楽に取り組むことができる事例の提示	24
施策の方向性8. 農業・水産業における取組の共有	26
施策⑨：都市農業・水産業の取組を市民が共有・支援する仕組みづくり	26
施策の方向性9. 商工業における取組への理解と浸透	28
施策⑩：生物多様性に配慮した事業活動の推進	28
施策の方向性10. 観光業における取組の拡大	30
施策⑪：生物多様性を基盤とした観光魅力の発掘	30
施策の方向性11. 子どもたちを中心とした生物多様性を学ぶ場の充実	32
施策⑫：生物多様性を学ぶ場と機会の創造	32
施策の方向性12. 守り・伝える人の発掘・充実	34
施策⑬：地域の生物多様性を「守り・伝える人」の発掘・充実	34

第1章「藤沢市生物多様性実行プラン」の概要

1. 実行プラン策定の趣旨

「藤沢市生物多様性実行プラン（以下、「実行プラン」という。）」は、2018年（平成30年）6月に策定した「藤沢市生物多様性地域戦略（以下、「戦略」という。）」の施策をより具体的に展開するための実施事業とその進行管理等を示すものです。

藤沢市生物多様性地域戦略（抜粋）

第6章 体制、進行管理

2. 進行管理

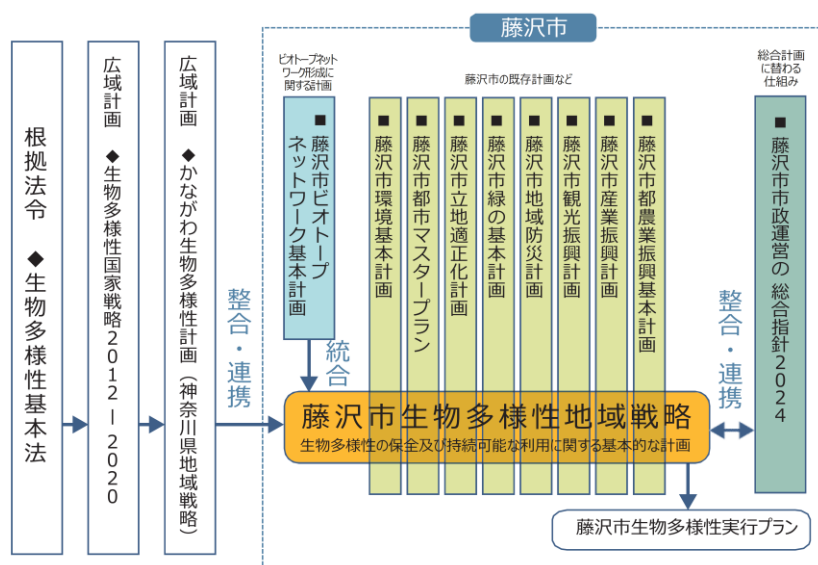
「戦略」の進捗状況は、平成30年度以降に策定する（仮称）藤沢市生物多様性実行プランによって環境マネジメントシステムの考え方に基づく「PDCAサイクル」を用いて把握し、そこで生じた課題に対する改善策をその後の取組に反映していきます。

2. 実行プランの位置づけ

「実行プラン」は、「戦略」をはじめ「藤沢市市政運営の総合指針2024（以下、「総合指針」という。）」と整合・連携を図っています。

「戦略」は、既存計画の取組と役割分担を行うものであるとともに、既存計画に対して生物多様性の視点を「横ぐし」のように位置づけることで、既存計画の改定時には生物多様性の観点を取り入れて改定できるよう、その指針となるものとしており、「横ぐし」を通すことで、藤沢市の生物多様性の保全と持続可能な利用の一体的な推進を図るものとしています。

「実行プラン」では、「戦略」に掲げる施策を推進する事業並びに「総合指針」に掲げる生物多様性に関する「重点事業」等を実施事業として位置づけます。



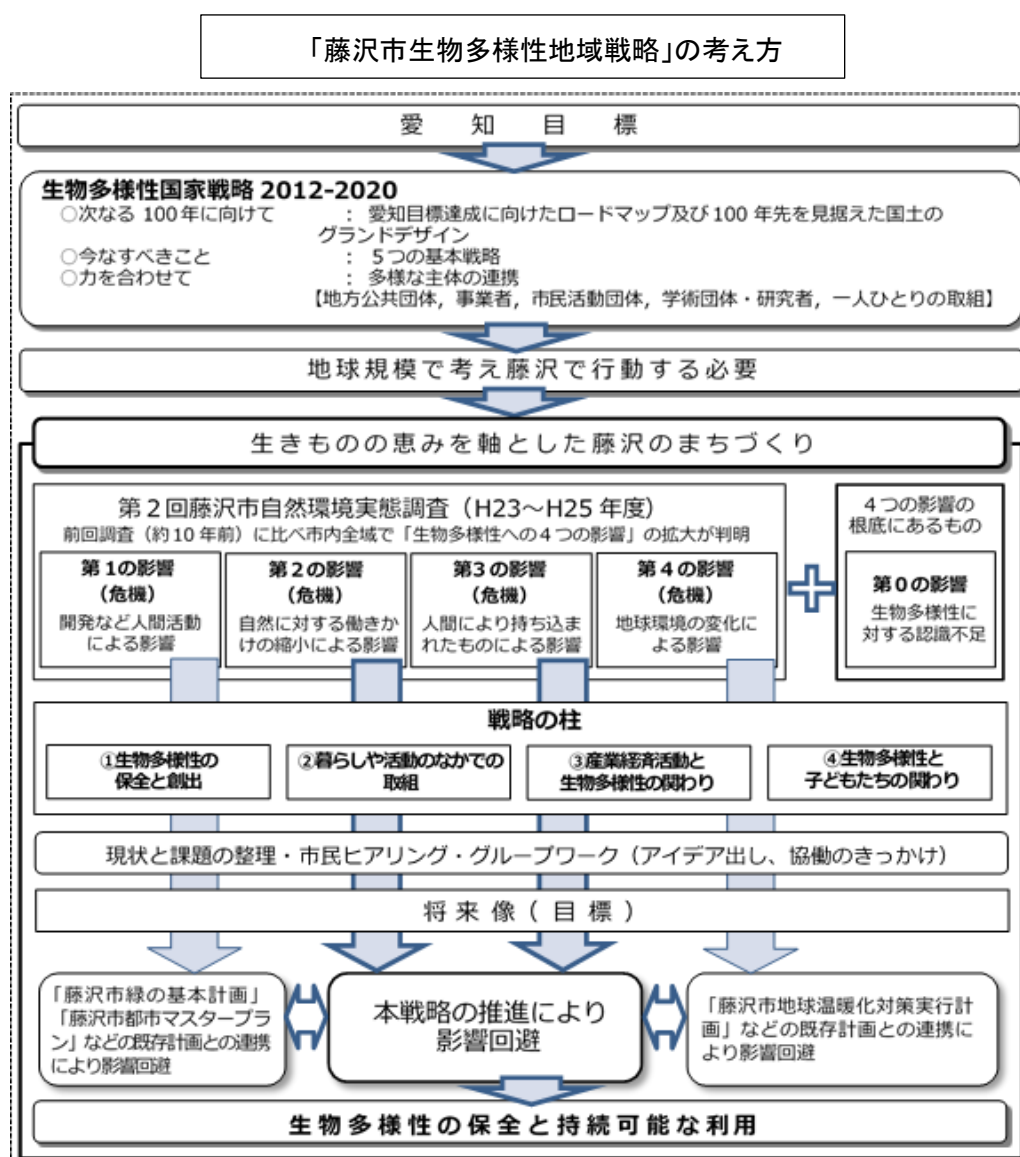
3. 実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

次の図に示すとおり、藤沢市における生物多様性の「保全」及び「持続可能な利用」を進めるにあたっては、過去2回の「藤沢市自然環境実態調査」で判明した「4つの影響」と、その根底にある「第0の影響（生物多様性に対する認識不足）」を回避することが必要です。

しかしながら、これらの5つの影響のうち、「第1の影響（開発など人間活動による影響）」及び「第4の影響（地球環境の変化による影響）」については、藤沢市の既存計画の施策により取組を進めていることから、本戦略では「第2の影響（自然に対する働きかけの縮小による影響）」、「第3の影響（人間により持ち込まれたものによる影響）」及び「第0の影響」を重視することとしています。

実行プランの各施策に示した「実行プランに位置づける藤沢市の目標設定」については、主にこの3つの影響を回避するための取組を本戦略の「独自事業」として示しています。

また、「第1の影響」と「第4の影響」については、既存計画関連の取組として「関連事業」と位置づけ、「独自事業」との連携を緊密に行うことで、全ての影響の回避を目指します。



4. 実行プランの構成

「実行プラン」は、次の2章で構成されています。

- 第1章 「藤沢市生物多様性実行プラン」の概要
1. 実行プラン策定の趣旨
 2. 実行プランの位置づけ
 3. 実行プランに位置づける藤沢市の目標設定
 4. 実行プランの構成
 5. 実行プランの計画期間
 6. 実行プランの進行管理
 7. 重点プログラム、総合指針の重点事業等
 8. 用語の定義
- 第2章 実施事業
施策体系と13の施策

5. 実行プランの計画期間

「戦略」の次期改定については、「総合指針」と整合・連携を図るよう「総合指針」の改定の翌年度にあたる令和7年度に予定しています。「実行プラン」の計画期間は、「戦略」の改定の翌年度となる令和8年度に改定することを踏まえ、この間の令和3年度から令和8年度までの6箇年を3箇年ごとの二期に区分し、第1期を令和3年度から令和5年度までとします。

関連計画策定スケジュール

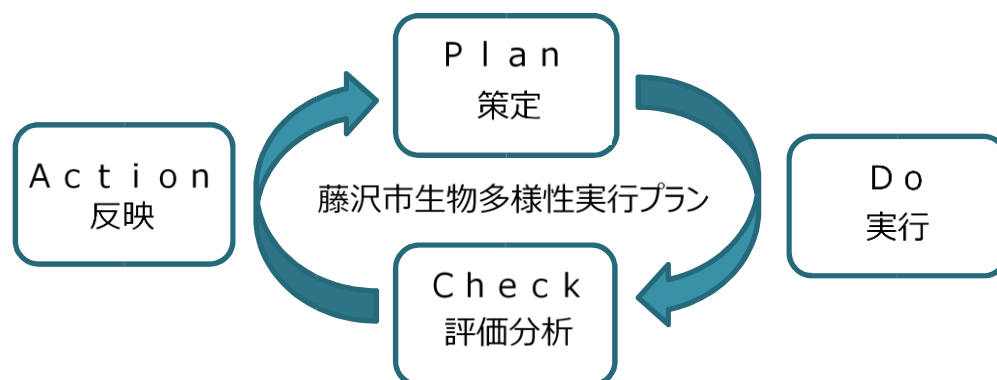
項目 \ 年度	H23 2011	...	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	...
生物多様性 地域戦略																
生物多様性 実行プラン																
緑の基本計画																
緑の実施計画																
自然環境 実態調査																
市政運営の 総合指針																

6. 実行プランの進行管理

「戦略」の進捗状況は毎年度、点検・評価を行い、継続的な改善を図ります。

「戦略」の進捗状況は、「実行プラン」によって環境マネジメントシステムの考え方に基づく「PDCAサイクル」を用いて把握し、そこで生じた課題に対する改善策をその後の取組に反映していきます。

なお、評価分析にあたっては、個々の施策の効果の把握とともに生きものの恵みを軸とした藤沢のまちづくりへの効果についての評価分析の実施についても検討します。



「実行プラン」では、施策ごとに示す「独自事業」の進行管理及び評価を行い、課題に対する改善策等をその後の取組に反映していきます。

また、「関連事業」についても既存計画における進捗状況を把握するとともに、生物多様性の視点から見た課題等を明らかにし、次年度以降の事業の改善や見直しにつなげていきます。

7. 重点プログラム、総合指針の重点事業等

「戦略」に掲げている「重点プログラム」及び「総合指針」における「重点事業」は、次のとおりです。

- ◆「戦略」の「重点プログラム」
 - ・（仮称）藤沢市生物多様性センター機能の構築による連携、つながりの創出
- ◆「総合指針」における「重点事業」
 - ・ 自然環境共生推進事業費

8. 用語の定義

「実行プラン」で使用する用語の定義・意味は「戦略」で使用するものと同様とします。

第2章 実施事業

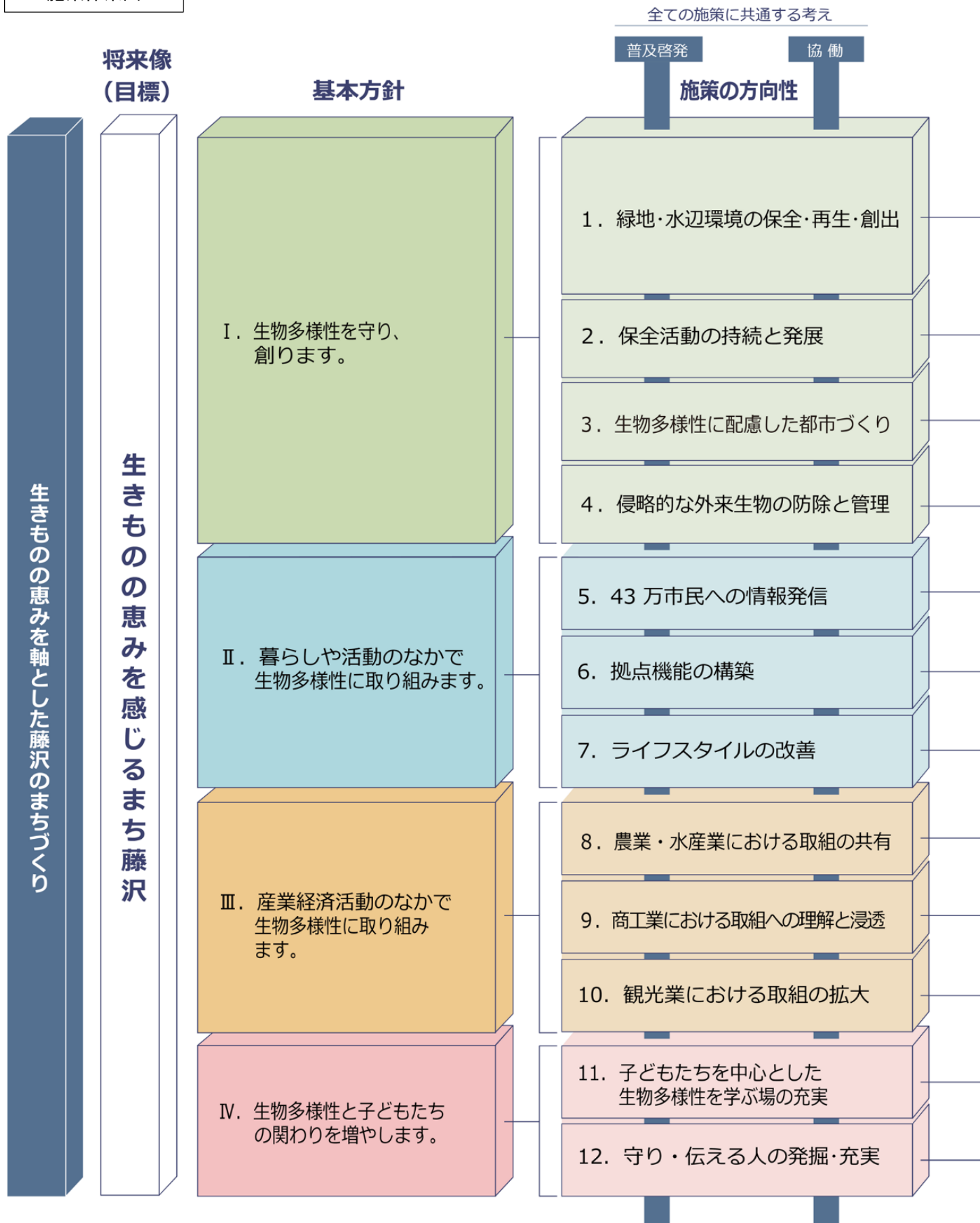
施策体系と13の施策

「戦略」は、策定にあたって『暮らしのなかに』生物多様性をテーマとしたうえで、まずは生物多様性の意味や重要性に関する「啓発」を進め、「経済」の視点をもって「協働」で進める生きものの恵みを軸とした「まちづくり計画」とすることとしています。

また、藤沢市における生物多様性に関する現状と課題や取組などを踏まえ、将来像（目標）を「生きものの恵みを感じるまち藤沢」とし、これを達成するために「4つの基本方針」に沿って「12の施策の方向性」とそれらに基づく「13の施策」を定めています。

さらに、「戦略」策定の「ねらい」として「啓発」と「協働」によって進めることとしたことから、全ての施策の方向性に「普及啓発」と「協働」を共通する考えとして示しています。

本章では、13の施策ごとに事業の内容を記載しています。



施 策

主な取組（事業）

① 藤沢市自然環境実態調査の継続的な実施

- 定期的・継続的な藤沢市自然環境実態調査の実施
- 多様な主体の参加と人材育成

② 緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上

- ビオトープネットワークの形成
- 緑地内の水辺環境保全
- 緑の保全制度の活用による緑地空間の確保
- 「藤沢市都市マスタープラン」に基づく各種取組の推進

③ 生物多様性の保全活動に関するマルチパートナーシップの推進

- 多様な主体による情報交換の場の設置
- 保全活動に対する地域の理解と協働の促進
- 人材育成講座の充実
- 多様な主体による生物多様性に貢献の高い活動促進と支援

④ 生物多様性に配慮したインフラ整備の推進

- グリーンインフラの取組推進
- Eco-DRR(生態系を活用した防災・減災)の考え方の浸透
- 「藤沢市都市農業振興基本計画」に基づく水田の保全の推進
- 「藤沢市都市マスタープラン」に基づく各種取組の推進

⑤ 侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成

- アライグマなどの捕獲の継続
- 侵略的な外来生物に関する管理方針の作成
- 外来生物に関する正しい知識の普及啓発

⑥ 生物多様性に関する情報発信

- シンポジウムの開催、パンフレットの配布、アンケートの実施による市民への情報発信と生物多様性に関する認知度の向上

⑦ 生物多様性に関する拠点機能の構築

- 生物多様性に関する拠点機能の構築

【重点プログラム】
(仮称) 生物多様性センター
機能の構築による連携、つながりの創出

⑧ 43 万市民が少しずつ楽に取り組むことができる事例の提示

- 市民一人ひとりができる行動を示した事例集の作成

⑨ 都市農業・水産業の取組を市民が共有・支援する仕組みづくり

- 藤沢市の農業・水産業に係る取組を市民が共有し支える仕組みの構築
- 農地の多面的機能の理解促進

⑩ 生物多様性に配慮した事業活動の推進

- 環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」などに即した事業活動の推進
- 生物多様性に関する CSR 活動の拡大
- 商工会議所・企業等環境緑化推進協議会などと連携した研修会などの実施

⑪ 生物多様性を基盤とした観光魅力の発掘

- 多様な主体による新たな観光魅力づくり
- 地域産品振興、地産多消の促進
- 外国人観光客の受け入れ体制整備

⑫ 生物多様性を学ぶ場と機会の創造

- 子どもたちが日常的に遊べる山・森・林(里山環境)の創出
- ボランティア活動拠点の拡充とイベント開催や情報の発信
- 企業緑地などの活用検討
- 小中学生向けの生物多様性表彰制度の検討

⑬ 地域の生物多様性を「守り・伝える人」の発掘・充実

- 生物多様性に関わる人材の発掘・充実
- 主体間交流による「守り・伝える人」の発掘・スキルアップ
- アンケートなどの実施とフィードバックによる「守り・伝える人」の充実

「見開きページ」の見方

「施策の方向性」ごとの「見開きページ」の見方は次のとおりです。

基本方針Ⅳ：生物多様性と子どもたちの関わりを増やします。

施策の方向性 1 1. 子どもたちを中心とした生物多様性を学ぶ場の充実

施策⑫：生物多様性を学ぶ場と機会の創造

◆趣旨
藤沢市の子どもたちは海・川に比べ山・森・林（里山環境）環境での自然体験が少なくなっています。山・森・林（里山環境）など身近な自然を日常的に体験できる場と機会の創出を図ります。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- 山・森・林（里山環境）などで、子どもたちが日常的に遊べる場と機会の創出を図ります。
- ボランティア活動拠点の拡充により、イベント開催や情報発信などを行います。
- 学校が進める生物多様性に関する取組を支援します。
- 小中学生たちが生物多様性を身近に感じるための表彰制度を検討します。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役 割
市民	子どもの体験の支援
事業者	体験緑地の場を提供
大学などの研究機関	イベントなどへの協力
市民活動団体	イベントの開催や情報発信
藤沢市	イベントの開催や情報発信

◆実行プランに位置付ける藤沢市の目標設定

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 日常的に遊べる山・森・林（里山環境）の創出	創出の継続	創出の継続	創出の継続
2. 里山環境での観察会やイベントの開催または支援	開催または支援	開催または支援	開催または支援
3. 学校が進める生物多様性に関する取組を支援	取組を支援	取組を支援	取組を支援
4. 表彰制度の創設	内容の検討	実施	実施

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2頁参照

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）

（1）子どもたちが日常的に遊べる山・森・林（里山環境）の創出

- 子どもたちが山・森・林（里山環境）等の身近な自然と日常的にふれあうことができるように多様な主体と連携し、引地川親水公園周辺等において、遊びの場と機会の創出を図ります。
- 多様な主体との連携による子供を中心とした里山環境での観察会やイベントの開催または支援をおこないます。
- 子ども向けイベント情報の集約・発信を行います。（担当事業課：みどり保全課）

（2）小中学生向け生物多様性表彰制度の検討

- 小中学生たちが生物多様性を身近に感じるための表彰制度を検討・創設します。（担当事業課：みどり保全課）

◆既存計画関連の取組（関連事業）

（1）学校が進める生物多様性に関する取組の支援

- 学校が進める生物多様性に関する取組を支援します。
- 学校教育における校内の環境整備や環境教育の推進について支援を行うとともに、教職員に向けた環境教育を含めた研修を計画します。
- 市内に残された自然を理解し、保全していくために、「藤沢の自然調査員」が調査研究を行い、「ふじさわ教育」を通して情報発信を行います（関連事業課：教育指導課）

A「愛知目標」と「SDGs」における関連アイコンを示しています。

B「基本方針」と「施策の方向性」を示しています。

C「施策番号」とその施策における「趣旨」と藤沢市の「取組内容」を示しています。

D「各主体に期待される役割と市の役割」を示しています。

E「実行プランに位置付ける藤沢市の目標設定」を示しています。

Fみどり保全課が担当する「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）を示しています。

G 関連事業課が担当する既存計画関連の取組（関連事業）を示しています。

アイコン一覧／愛知目標と SDGs

※「愛知目標」のアイコンについては、2021 年 4 月現在、「COP15(2020 年・中国昆明で開催を予定していた。)」の開催が延期されていることから、次期目標(ポスト愛知目標)が決定されるまでの間、暫定的に使用します。

愛知目標

◆戦略目標 A：根本的な要因への取組

- | | | | | | | | |
|--|---------------------------------------|--|---------------------------|--|------------------------------------|---|--------------------------|
| 目標 1

普及啓発 | みんなが、生物多様性は大切なんだと知ろう。その気持ちをもって、行動しよう。 | 目標 2

各種計画への取り組み | 国や地方は、生物多様性を大切にする計画を立てよう。 | 目標 3

補助金・奨励措置 | 生物多様性に悪い制度はやめよう。やめさせよう。いい制度をすすめよう。 | 目標 4

生産と消費 | 環境に無理をさせず続けられる生産と消費を行おう。 |
|--|---------------------------------------|--|---------------------------|--|------------------------------------|---|--------------------------|

◆戦略目標 B：直接的な要因への取組

- | | | | | | | | |
|--|--|--|------------------------------------|---|--|--|----------------------------------|
| 目標 5

生息地の破壊 | 森など、生き物が暮らす場所が失われるスピードを半分まで抑えよう。ゼロを目指そう。 | 目標 6

過剰漁獲 | 魚や貝など水産資源は、これからも無理なく続けられるように漁獲しよう。 | 目標 7

農業・林業・養殖業 | 農業・養殖業・林業が行われる地域を、長く無理なく活動できるように管理しよう。 | 目標 8

化学汚染 | 化学物質・肥料・農薬は、生物多様性に有害でない範囲まで抑えよう。 |
| 目標 9

外来種 | 環境に害をあたえる外来種が増えるのを防ごう。入ってこないようにしよう。 | 目標 10

脆弱な生態系の保護 | サンゴ礁など、環境の変化に特に弱い生態系を守ろう。 | | | | |

◆戦略目標 C：生物多様性の状態の維持・改善

- | | | | | | |
|---|-----------------------------------|---|----------------------------|---|-----------------------|
| 目標 11

保護地域 | 陸地の 17%、海の 10%は、なにがあっても守る場所に決めよう。 | 目標 12

種の保全 | 絶滅危惧種を絶滅から防ぎ、ふつうの種に戻していこう。 | 目標 13

遺伝的多様性 | 一つの種のなかでも、多様さを大事にしよう。 |
|---|-----------------------------------|---|----------------------------|---|-----------------------|

◆戦略目標 D：自然の恵みの強化

- | | | | | | |
|--|-----------------------------------|--|--|--|----------------------------------|
| 目標 14

生態系サービス | 生態系を守り、自然の恵みが子どもや貧しい人々にも届くようにしよう。 | 目標 15

復元と気候変動対策 | 傷ついた生態系を、15%以上回復させよう。それによって気候変動や、砂漠化の問題に貢献しよう。 | 目標 16

ABS | 生物多様性から得られる利益は、国や地域を超えて公正に分配しよう。 |
|--|-----------------------------------|--|--|--|----------------------------------|

◆戦略目標 E：実施の強化

- | | | | | | | | |
|--|----------------------------|--|---------------------------|--|--------------------------|--|----------------------------------|
| 目標 17

効果的・参加型戦略 | みんなで参加しながら作戦を立て、みんなで実現しよう。 | 目標 18

伝統的知識 | 生き物や自然にまつわる伝統的な知識を大切にしよう。 | 目標 19

知識・技術の向上と普及 | 生物多様性に役立つ知識や技術を豊かにしていこう。 | 目標 20

人材・資金 | 活動を支えるために大切な人材と資金を、協力を集め増やしていこう。 |
|--|----------------------------|--|---------------------------|--|--------------------------|--|----------------------------------|

SDGs の 17 の目標

- | | | | | | | | |
|---|--|--|--|---|---|---|---|
| 目標 1

貧困をなくそう | あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。 | 目標 2

飢餓をゼロに | 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。 | 目標 3

すべての人に健康と福祉を | あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。 | 目標 4

質の高い教育をみんなに | すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。 |
| 目標 5

ジェンダー平等を達成しよう | ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。 | 目標 6

安全な水とトイレを世界中に | すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。 | 目標 7

持続可能なエネルギーをみんなにそしてクリーンに | すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。 | 目標 8

働きがいも経済成長も | すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する。 |
| 目標 9

産業と技術革新の基盤をつくろう | レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る。 | 目標 10

人や国々の不平等をなくそう | 国内および国家間の不平等を是正する。 | 目標 11

住み続けられるまちづくりを | 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする。 | 目標 12

つくる責任 つかう責任 | 持続可能な消費と生産のパターンを確保する。 |
| 目標 13

気候変動に具体的な対策を | 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。 | 目標 14

海の豊かさを守ろう | 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。 | 目標 15

陸の豊かさも守ろう | 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。 | 目標 16

平和と公正をすべての人に | 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。 |
| 目標 17

パートナリーシップで目標を達成しよう | 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 | | | | | | |

基本方針Ⅰ：生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 1. 緑地・水辺環境の保全・再生・創出

施策①：藤沢市自然環境実態調査の継続的な実施

◆趣旨

藤沢市における生物多様性保全の状況をモニタリングし、必要に応じて対策を講じることができるよう、「藤沢市自然環境実態調査」を定期的・継続的に実施します。

調査及び解析は、前回までの調査を通じて構築した協働の仕組みを活かし、これまでと同様に市民や大学などの研究機関、市民活動団体との協働により行います。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- 藤沢市自然環境実態調査を、おおむね10年ごとに定期的・継続的に実施します。
- マルチパートナーシップにより多様な主体が調査に参加するとともに調査に参加する人材の育成を行います。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役 割
市民	調査への参加又は協力
事業者	調査・評価への参加又は協力
大学などの研究機関	調査・評価・解析への参加又は協力
市民活動団体	調査・評価への参加又は協力
藤沢市	調査の実施

◆実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 小規模調査の継続的な実施	調査の実施	調査の実施	調査の実施
2. 第3回調査の実施	準備	調査の実施	調査の実施
3. 調査に参加する人材の育成	手法の検討	実施	実施

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）

（1）藤沢市自然環境実態調査の継続的な実施

- 本調査については、定期的・継続的にマルチパートナーシップにより実施し、生物の生息・生育環境の保全、再生、創出を図るための基礎資料として調査結果を整理・蓄積します。
- 調査結果の活用に向け、必要な場合は調査個所の新設、小規模調査等を実施します。
- 人材の育成に関する講座等への多様な主体の参加を促進します。

（担当事業課：みどり保全課）



基本方針Ⅰ：生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 1．緑地・水辺環境の保全・再生・創出

施策②：緑の確保と緑地・水辺環境の質の向上

◆趣旨

生物多様性の重要性の観点から、緑地に限らずその周辺の良い環境を構成する水田などの水辺空間を保全するとともに、多様な生きものが生息・生育する空間の確保に努めます。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- ビオトープネットワークの形成を図ります。
- 緑地内の水辺環境の保全を促進します。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役 割
市民	取組内容への理解
事業者	取組内容への理解
大学などの研究機関	取組への助言、協力
市民活動団体	保全・再生活動への参加又は協力
藤沢市	取組の推進

◆実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 既設ビオトープの維持管理	維持管理の継続	維持管理の継続	維持管理の継続
2. 市管理緑地等におけるビオトープ要素の導入	実施	実施	実施
3. 市管理緑地等における湿地空間保全活動の推進	保全活動の実施	保全活動の実施	保全活動の実施

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。

- ◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2 頁参照

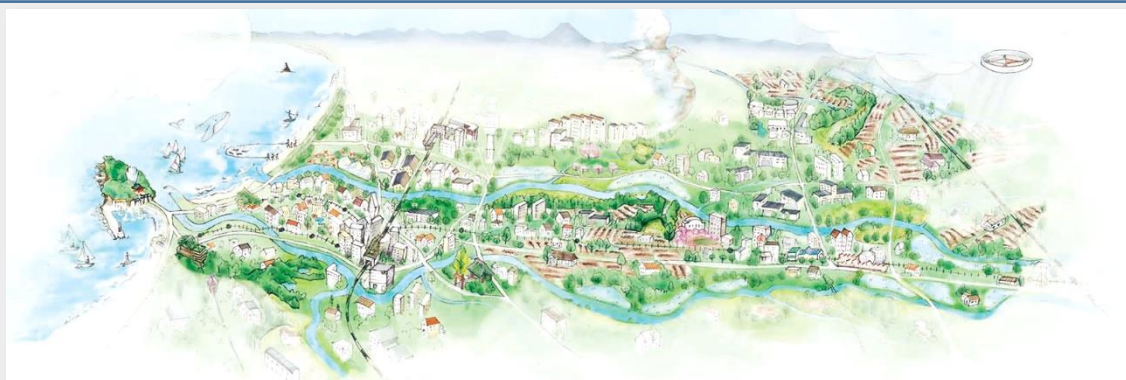
◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）

（１）ビオトープネットワークの形成
● 都市公園や市管理緑地等において、生きものの生息・生育場所となるビオトープ空間としての要素を加えるといったビオトープ要素の導入や再整備を行うとともに維持管理を実施します。 ● 既設ビオトープの維持管理を市民活動団体等との協働により実施します。 ● 生物多様性に配慮した緑化を推進します。 （担当事業課：みどり保全課）
（２）緑地等の水辺環境保全の推進
● 緑地とその周辺の環境を構成する良好な水辺空間を保全します。 ● 緑地等の水辺環境において、植生や水辺の生きものの調査を市民協働により行います。 （担当事業課：みどり保全課）

◆既存計画関連の取組（関連事業）

（１）緑の保全制度の活用による緑地空間の確保
● 「石川丸山緑地保全計画等推進事業」、「健康の森保全再生整備事業」の実施において、「都市緑地」、「特別緑地保全地区」等の指定を行うとともに、都市緑地については、順次、整備を進めます。 （関連事業課：「石川丸山緑地保全計画等推進事業」みどり保全課） （関連事業課：「健康の森保全再生整備事業」西北部総合整備事務所）
（２）水と緑の軸線の整備等
● 神奈川県や大和市等と引地川の活用に関する連携を図るとともに、大庭鷹匠橋上流部における引地川緑地の整備を検討します。 （関連事業課：公園課）
（３）藤沢市風致地区条例による規制・誘導の実施
● 藤沢市風致地区条例による指導を実施します。 ● 藤沢市風致地区条例の手続きに関連する情報提供を行います。 （関連事業課：街なみ景観課）
（４）農地の自然的空間・交流空間としての保全・活用
● 収穫体験講座、食育講座を実施します。 ● 水田耕作者に対する支援 ● 農業振興地域整備計画の管理 （関連事業課：農業水産課）
（５）湘南海岸の保全
● 神奈川県が実施する湘南海岸の養浜事業に関する情報の共有・調整に努めます。 （関連事業課：農業水産課）

(6) 河川の親水性確保と河岸部の自然回復 ● 準用河川等における親水性を考慮した川づくりを検討し推進します。 準用河川や水路等の改修工事や小規模改善時においては可能な限り多自然川づくりの整備等の生物多様性に配慮した治水対策を実施します。 (関連事業課：河川水路課)
(7) 下水道整備等による河川と海の水質保全 ● 合流式下水道緊急改善事業の推進、汚水処理施設の普及、下水道施設の適切な運営管理を行います。 ● 下水道事業計画区域外においては、みなし浄化槽及び汲み取り便槽から転換して浄化槽を設置する場合にその費用の助成を行います。 (関連事業課：下水道総務課・下水道管路課・下水道施設課)
(8) 公共用水域の調査及び工場・事業所排水の規制・監視・指導 ● 河川や海の水質環境の調査、測定の強化を図ります。 ● 水域に生息する生きもののため、河川・海域環境の保全等の促進に努めます。 ● 工場や事業所への規制、監視及び指導を行います。 (関連事業課：環境保全課) ● 公害防止設備をはじめとする、市内における事業活動で必要な設備導入を計画している中小企業に対して金融支援（融資、利子補給、保証料補助）を行います。 (関連事業課：産業労働課)
(9) 大規模土地利用転換の際の地区計画等の適用の推進 ● 大規模土地利用転換の際に地区計画等の適用を推進します。 (関連事業課：都市計画課) ● 開発や事業による生きものの生息・生育環境への影響に関して、「藤沢市自然環境実態調査」の結果等の事前の情報提供を行い、生きものの生息・生育環境の保全に向けた啓発を図ります。 (関連事業課：みどり保全課)



生物多様性の観点から、緑地に限らずその周辺の水田などの水辺空間を保全し、多様な生きものが生息・生育する空間の確保に努めることが重要です。また、自然環境が有する機能を活用し、持続可能な地域づくりなどを進めるなど、「グリーンインフラ」の取組を推進し、その概念をあらゆる主体に広めることが、人と自然環境のより良い関係の構築につながります。



基本方針Ⅰ：生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 2. 保全活動の持続と発展

施策③：生物多様性の保全活動に関するマルチパートナーシップの推進

◆趣旨

生物多様性の保全に関わる活動を推進するため、市民をはじめとするさまざまな個人・団体が協働・連携するマルチパートナーシップにより、これまで進めてきた協働の仕組みを継続・発展させます。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- 多様な主体によるマルチパートナーシップを構築するため、情報交換する場を設けます。
- 保全活動に対する地域の理解と協働を促進します。
- 人材育成に向けた講座を充実します。
- より多くの参加を促す講座のあり方を検討します。
- 企業や市民活動団体などによる生物多様性保全に貢献の高い活動の促進と支援を行います。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役 割
市民	活動への理解と協力・参加
事業者	CSR（企業の社会的責任）活動の推進
大学などの研究機関	活動への助言・協力・参加
市民活動団体	活動の推進
藤沢市	活動の促進・支援

◆実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. マルチパートナーシップ構築のための情報交換の場の設置	検討	試行	試行
2. 協働による保全活動の推進	実施	実施	実施
3. 人材育成に向けた講座の開催	実施	実施	実施
4. 生物多様性の保全に向けた講座の検討	検討	実施	実施

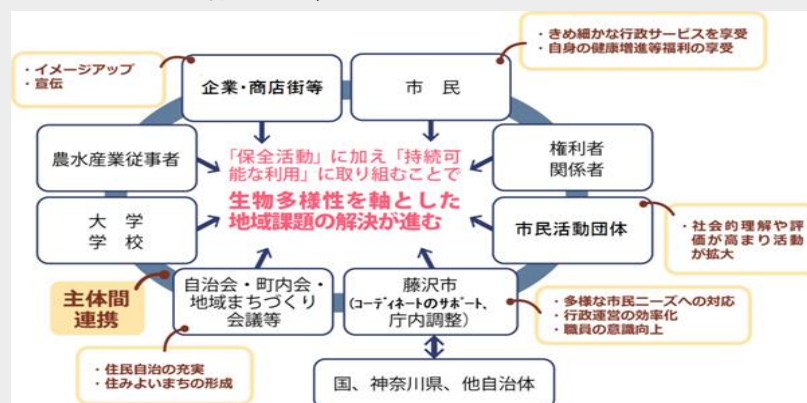
※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。

- ◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2 頁参照

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）

（１）多様な主体による情報交換の場の設置
- 重点プログラム（仮称）藤沢市生物多様性センター機能及びサテライトセンター機能の構築を図り、市民、市民活動団体等と行政の双方が情報交換を行う情報交換の場を設置します。 - マルチパートナーシップの構築に向け、多様な主体のそれぞれのニーズを把握し、主体間のマッチング等の取組を推進します。 （担当事業課：みどり保全課）
（２）保全活動に対する地域の理解による協働の促進
- 生物多様性の保全に関わる市内の活動について広報等を通じて紹介するとともに、活動場所の周辺住民に対して活動内容の周知に努めます。 - 生物多様性の保全に関わる活動に対する地域住民の理解を深めるための調整・支援を行います。 （担当事業課：みどり保全課）
（３）人材育成講座の充実
- 市民活動団体との協働により実施している「里山ボランティアリーダー養成講座」等を継続的に実施します。 - 県や近隣市町、大学との連携による講座の相互活用を図ります。 - 市民活動団体等と連携し、講師やアドバイザーの派遣を行います。 （担当事業課：みどり保全課）
（４）多様な主体による生物多様性保全に貢献度の高い活動の促進と支援
多様な主体の連携により保全活動等を行う団体等への表彰や広報等を検討し、貢献度の高い活動を促進・支援します。 （担当事業課：みどり保全課）

◇ マルチパートナーシップの概念図 ◇ 出典：藤沢市生物多様性地域戦略



主体間の相互理解や各主体の自立化、活性化を進め、上図のような各主体が「1 対多数の主体」の関係の形成を図り、生物多様性に関するマルチパートナーシップの構築を目指します。



基本方針Ⅰ：生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 3. 生物多様性に配慮した都市づくり

施策④：生物多様性に配慮したインフラ整備の推進

◆趣旨

生物多様性に配慮したインフラ整備を進めるにあたって、道路、鉄道、電気、ガス、上下水道等、従来のインフラ整備の手法に対して、緑を活用したグリーンインフラとの両立を図りながら進めることが重要です。グリーンインフラとは、自然環境が有する機能を活用し持続可能な地域づくりなどを進めることをいいます。（参考：国土交通省ホームページ）（例：遊水地の上部をビオトープとしてボランティアなどによって保全を行うなど）。このようなグリーンインフラの取組を推進するとともに、グリーンインフラの概念をあらゆる主体に広め、人と自然環境のより良い関係の構築につとめます。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- あらゆる主体によるグリーンインフラの取組（整備・普及啓発・保全と持続可能な利用に向けた合意形成など）を推進します。
- グリーンインフラを構築する手法の一つである Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）の考え方を広めます。
- 「藤沢市都市農業振興基本計画」に基づき水田の生物多様性の保全を推進します。
- 「藤沢市都市マスタープラン」に基づく取組を推進・促進します。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役 割
市民	グリーンインフラへの理解、取組への参加
事業者	グリーンインフラへの理解と取組の導入
大学などの研究機関	グリーンインフラへの取組への助言・協力・参加
市民活動団体	グリーンインフラへの理解と活用
藤沢市	グリーンインフラの整備推進と普及啓発

◆実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. グリーンインフラの普及啓発	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施
2. Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）の考え方の浸透	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。

◇ 生物多様性に配慮したインフラ整備の推進 ◇ 関連する取組の推進が大切

基本方針Ⅰ「生物多様性を守り、造ります。」を実現するためには、施策の方向性「1. 緑地・水辺環境の保全・再生・創出」と「3. 生物多様性に配慮した都市づくり」の両立が必要です。（※ 関連：13頁）

現在、本市が実施しているそれぞれの取り組みを、「生物多様性」を意識しつつ進めることで、「藤沢市生物多様性地域戦略」が掲げる将来像「生きものの恵みを感じるまち藤沢」に繋がっていきます。

- ◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2 頁参照

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）

(1) グリーンインフラの取組の推進
あらゆる主体に向けたグリーンインフラの普及啓発に取り組みます。 (担当事業課：みどり保全課)
(2) Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）の考え方の浸透
ハンドブック「自然と人がよりそって災害に対応するという考え方」(環境省 2016)や事例紹介を通じて、Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）の普及啓発に取り組みます。 (担当事業課：みどり保全課)

◆既存計画関連の取組（関連事業）

(1) 生物多様性に配慮した水田の保全の推進
- 防災や環境保全機能を発揮するための取組として、治水効果や生きものの生息・生育環境を創出する水田保全のために水田耕作者に対する支援を実施します。 - 環境保全型農業の普及・啓発を図るための資材、設備の導入に対する支援を行います。 (関連事業課：農業水産課)
(2) 街路樹の適正な維持管理
- 街路樹の機能確保を図るため、剪定、除草等の維持管理を実施します。 - 街路樹の健全度を把握するため、専門家による診断・評価を行います。 - 樹種の更新を行う際は周辺住民の意見を聞く中で、郷土種への転換を検討します。 (関連事業課：道路維持課)
(3) 遊水地や河道等の河川整備の促進
「かながわの川づくり計画（神奈川県）」に基づく多自然川づくりの整備を促進します。 (関連事業課：河川水路課) - 区画整理事業における遊水地の整備を進めます。 (関連事業課：都市整備課) - 下土棚遊水地について、地域団体、神奈川県と連携し、上部利用計画の実現を推進します。 (関連事業課：公園課、みどり保全課)
(4) 雨水貯留浸透施設の設置の促進等
- 雨水の利用に関する普及啓発や雨水利用施設の設置の促進を行います。 (関連事業課：環境総務課、下水道総務課) - 雨水貯留浸透施設の設置を促進します。 - 雨水貯留浸透施設の指導を行います。 (関連事業課：下水道総務課)

基本方針Ⅰ：生物多様性を守り、創ります。

施策の方向性 4．侵略的な外来生物の防除と管理

施策⑤：侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成

◆趣旨

市内の在来種や緑地・水辺環境、人の生活や産業経済活動に大きな負荷を与える生きものを、侵略的な外来生物として、防除と管理方針の作成などを行ない、対策を講じます。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- ホームページや各種広報、小冊子などにより、外来生物に関する正しい知識の普及啓発を進めます。
- 侵略的な外来生物に関する管理方針を定めます。
- アライグマなどの捕獲を継続します。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役 割
市民	外来生物への正しい理解・ペットの責任ある管理の推進
事業者	外来生物の防除活動への協力
大学などの研究機関	外来生物の調査・解析
市民活動団体	外来生物の防除活動への参加
藤沢市	外来生物に関する普及啓発、管理方針の作成

◆実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. ホームページ等を活用した普及啓発	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施
2. 侵略的な外来生物の管理方針の策定	管理方針の検討	管理方針の検討	管理方針の作成

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。

- ◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2 頁参照

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）

(1) 外来生物に関する正しい知識の普及啓発
● ホームページや各種広報等により、外来生物に関する正しい知識の普及啓発を進めます。 (担当事業課：みどり保全課)
(2) 侵略的な外来生物の防除と管理方針の作成
● 市内の侵略的な外来生物に関する管理方針を作成するとともに、対策を進めます (担当事業課：みどり保全課)

◆既存計画関連の取組（関連事業）

(1) アライグマ等の捕獲
● 「神奈川県アライグマ防除実施計画」及び「藤沢市アライグマ防除実施計画」に基づき捕獲を行います。 (関連事業課：環境保全課)

第1回及び第2回藤沢市自然環境実態調査の比較からわかったこと

第1の影響（開発など人間活動による影響）	第2の影響（自然に対する働きかけの縮小による影響）
● 住宅地が約8%増加 ● 畑地が約7割に減少	● 良好な環境を指標する動植物種の減少を確認
第3の影響（人間により持ち込まれたものによる影響）	第4の影響（地球環境の変化による影響）
● 特定外来生物の定着 ● 外来種の浸入・逸出と増加	● 南方系の生きものの定着と増加を確認

藤沢市における「生物多様性の4つの影響（危機）」の内、藤沢市生物多様性地域戦略においては、「第2の影響（危機）」と「第3の影響（危機）」について、本戦略の推進により影響の回避を図り、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることとしています。
※「第3の影響（危機）」については、地域固有の生物相や生態系の改変、農作物等への被害等の影響拡大が危惧されています。



市内で繁殖が確認されているカミツキガメ



基本方針Ⅱ：暮らしや活動のなかで生物多様性に取り組めます。

施策の方向性 5．43 万市民への情報発信

施策⑥：生物多様性に関する情報発信

◆趣旨

生物多様性の普及啓発や生物多様性に関わる取組を実施するにあたっては、生物多様性に関わる情報に市民の誰もが容易にアクセスできることが重要です。このことから、藤沢市生物多様性地域戦略の趣旨や市民活動団体・企業などの活動情報などをさまざまな手段を用いて発信していきます。

◆取組内容（令和 3 年度～令和 5 年度）

- 自然観察会等のイベント開催、パンフレットの配布、アンケートの実施などにより、市民へ情報を発信し、生物多様性に対する認知度の向上を図ります。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役 割
市民	生物多様性への理解
事業者	生物多様性への理解、CSR（企業の社会的責任）活動の発信
大学などの研究機関	生物多様性への研究活動の発信
市民活動団体	生物多様性への活動の発信
藤沢市	生物多様性に関する情報の整理・発信

◆実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

取組内容	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1. 企画展示の実施	展示の実施	展示の実施	展示の実施
2. 各種パンフレットの配布	配布の実施	配布の実施	配布の実施
3. イベント等の開催	イベント等の開催	イベント等の開催	イベント等の開催

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。

- ◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2 頁参照

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）

（1）生物多様性に関する情報発信

- 生物多様性に関する情報を活用し、市民等へ情報を発信し、生物多様性に対する認知度の向上を図ります。
（担当事業課：みどり保全課）

◇ 生物多様性に関する情報発信 ◇ 実施例等

1. 企画展示の実施



本庁舎 1F ラウンジにおける展示



分庁舎 1F ロビーにおける展示

2. 各種パンフレットの活用

《資料等》左から
地域戦略 概要版
同 リーフレット
環境省 リーフレット



3. イベント等の実施及び参加

《イベント実施例》

2019 年（平成 31 年）1 月 19 日
「生物多様性シンポジウム」を開催



情報発信を通じて、「第 0 の影響（生物多様性に関する認識不足）」の影響回避を促進します。



基本方針Ⅱ：暮らしや活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 6．拠点機能の構築

施策⑦：生物多様性に関する拠点機能の構築

◆趣旨

生物多様性に関する普及啓発やマルチパートナーシップの拡充を推進するため、生物多様性に関する拠点機能の構築を図ります。また、フィールドワークの基地としてサテライトセンターを配置し、生物多様性の普及啓発等の取組の充実を図ります。

これらの機能の構築により、これまで個別に行ってきた生物多様性に関する「情報の集約・発信」や「企業や市民活動団体などの交流支援」「調査研究」などの機能を一元化することで、これらの機能が有機的につながり、市民や企業などの生物多様性に関する自発的な行動や取組が促進されます。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- 生物多様性に関するマルチパートナーシップを推進し、市民などのニーズや課題を解決できる生物多様性に関する拠点機能を構築します。
- 市内の調査で採取し作成した植物標本の保存と利活用を行うため、乾燥標本室の運用を行います。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役 割
市民	拠点機能の利活用、情報提供
事業者	拠点機能の利活用、情報提供
大学などの研究機関	調査・研究、専門家派遣などの協力
市民活動団体	拠点機能の利活用、情報提供
藤沢市	拠点機能の構築

◆実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1.（仮称）生物多様性センター機能の構築	内容の検討	内容の検討	実施
2.（仮称）生物多様性サテライトセンター機能の構築	内容の検討	内容の検討	実施
3. 乾燥標本室の運用	保存方針・運用方針の検討	運用の実施と検証	運用の実施

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。

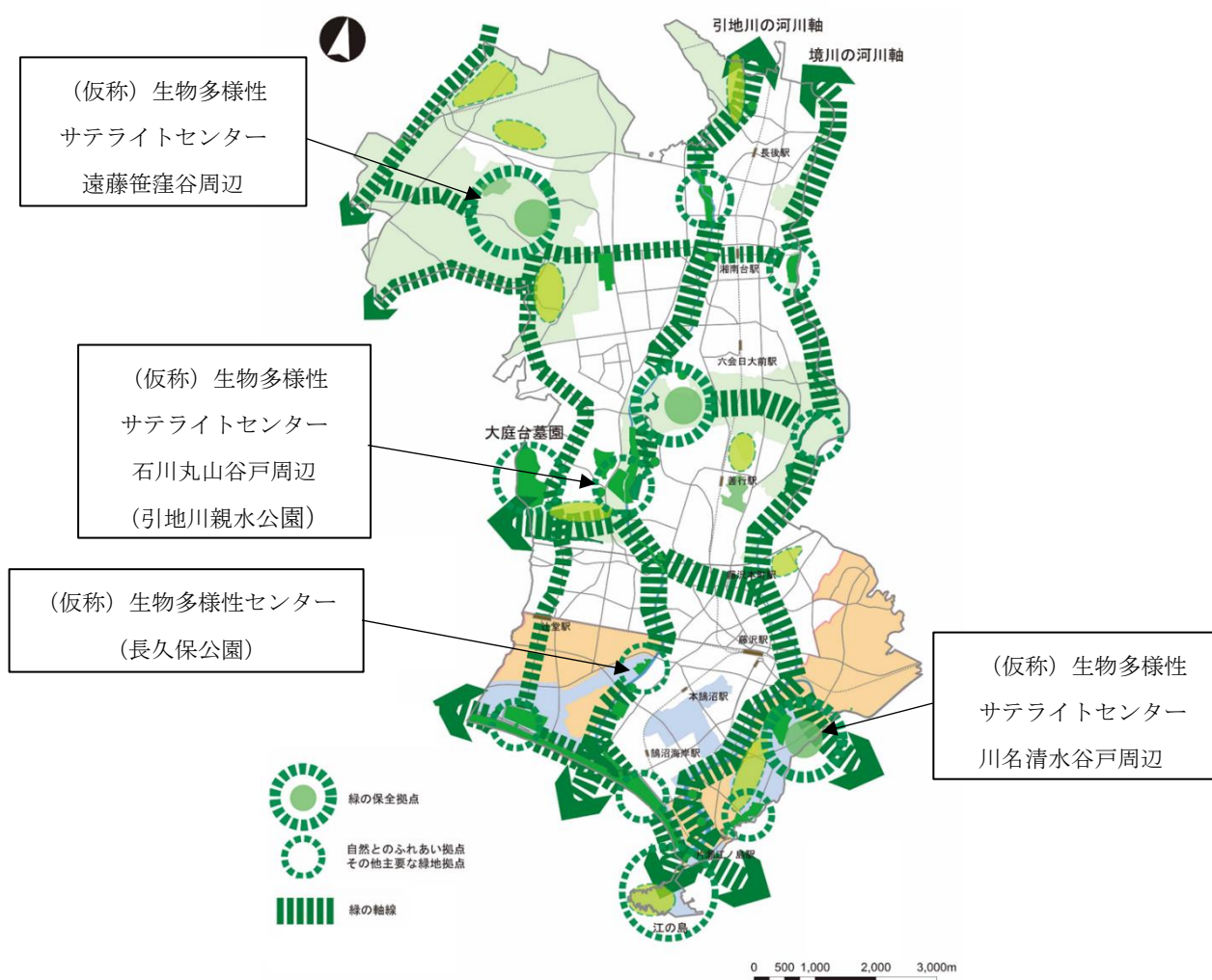
- ◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2 頁参照

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）

（１）生物多様性に関する拠点機能の構築

- 生物多様性に関する展示的機能を有し、市民等のニーズや課題を解決できる拠点機能の構築を目指します。
 - ①（仮称）生物多様性センター
藤沢市の生物多様性に関する情報を一元管理し、各サテライトセンターと連携し、マルチパートナーシップ構築のためのマネジメント的役割を担う施設。
 - ②（仮称）生物多様性サテライトセンター
三大谷戸周辺に配置し、各市民活動団体等が保全活動を通して集い、連携し合い、また、環境教育の場として活用することにより戦略で目指す生物多様性の普及啓発につなげる施設。
（担当事業課：みどり保全課）

（仮称）生物多様性センターと同サテライトセンターの連携イメージ図





基本方針Ⅱ：暮らしや活動のなかで生物多様性に取り組めます。

施策の方向性 7. ライフスタイルの改善

施策⑧：43万市民が少しずつ楽に取り組むことができる事例の提示

◆趣旨

限られた1000人で10個のことを実践するより、43万人が一人おのの1個のことを実践する方が、一人の負担は小さいながらも大きな効果を生み出すことができることから、43万市民の誰もが、少しずつ楽に取り組むことができる事例の提示を行い、ライフスタイルの改善を促すことで、生物多様性の保全と持続可能な利用の実現を図ります。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- 私たちの暮らしが森・里・川・海などの多様な生態系に支えられて成り立っていることをわかりやすく伝え、自分の行動を振り返り考えてもらうため、一人ひとりの市民ができる行動を提示した事例集を作成します。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役 割
市民	事例集の実践
事業者	取組への理解・推進
大学などの研究機関	取組への助言
市民活動団体	取組への理解・推進
藤沢市	事例集の作成・広報

◆実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 事例集の作成	内容の検討	事例集の作成	普及啓発の実施

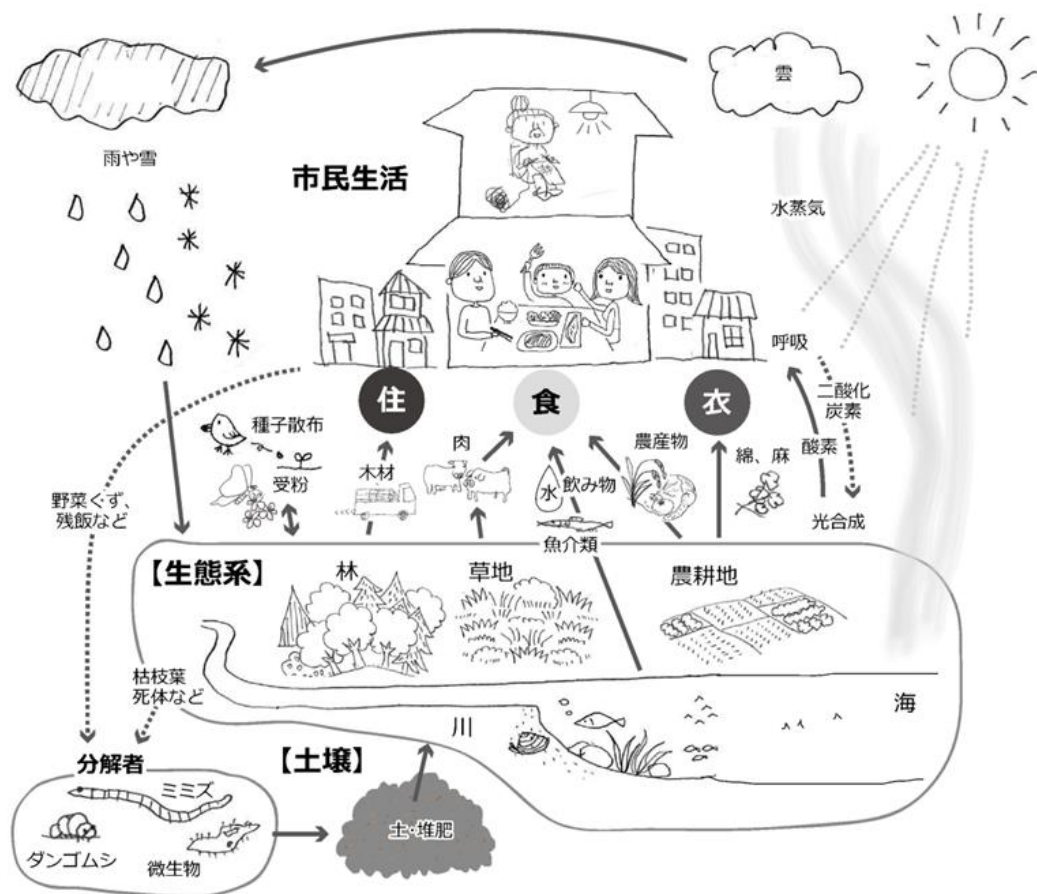
※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。

- ◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2 頁参照

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）

（１）市民一人ひとりができる行動を示した事例集の作成

- 地球温暖化対策等と連動した取組事例や取組の普及について、事例集を検討・作成します。
（担当事業課：みどり保全課）
（関連事業課：環境総務課）



市民と生態系サービスとの関係／出典：藤沢市生物多様性地域戦略

人々が日々の暮らしの中に自然との『つながり』を感じ、生きていくうえで欠くことのできない生態系サービスを将来にわたり享受し続けることができるよう、その基盤となる生物多様性の保全と持続可能な利用に努める必要があります。



基本方針Ⅲ：産業経済活動のなかで生物多様性に取り組めます。

施策の方向性 8. 農業・水産業における取組の共有

施策⑨：都市農業・水産業の取組を市民が共有・支援する仕組みづくり

◆趣旨

農業・水産業は食を通じ私たちの暮らしに身近な産業であるとともに、生物多様性と密接に関わる分野でもあることから、市民が農業・水産業についてさらなる理解を深めることが必要かつ重要と考えます。そこで、2017年（平成29年）3月策定の「藤沢市都市農業振興基本計画」や2016年（平成28年）4月策定の「藤沢市地産地消推進計画」に基づき農業・水産業が取り組む施策を、市民が共有・支援できる仕組みづくりを進めます。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- 「藤沢市都市農業振興基本計画」や「藤沢市地産地消推進計画」の取組を市民が共有し支える仕組みを構築します。
- 農地の多面的機能の理解促進に関する取組を行います。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役 割
市民	取組の共有・支援
事業者	取組の共有・支援
大学などの研究機関	仕組みづくりに対する助言
市民活動団体	取組の共有・支援
藤沢市	仕組みづくり

供給サービス	調整サービス	文化的サービス
暮らしの基礎を支えるサービス ・食料 ・水 ・木材や繊維 ・遺伝資源 ・薬用資源 ・観賞資源 など	環境を調整・安定させるサービス ・気候調整 ・大気質調整 ・洪水調整 ・局所災害の緩和 ・土壌侵食の抑制 ・水の浄化 など	文化の多様性を支えるサービス ・自然景観の保全 ・レクリエーションや観光の場 ・伝統行事の継承 ・科学や教育に関する知識 など
基盤サービス（上記の生態系サービスを支えるサービス） ・酸素の供給（植物の光合成により供給される） ・水や栄養塩の循環 ・豊かな土壌 ・生きものの生息・生育環境の提供 ・遺伝的多様性の維持 など		

「生態系サービス」／都市農業・水産業は生態系サービスを支え、私たちに恵みをもたらしている。

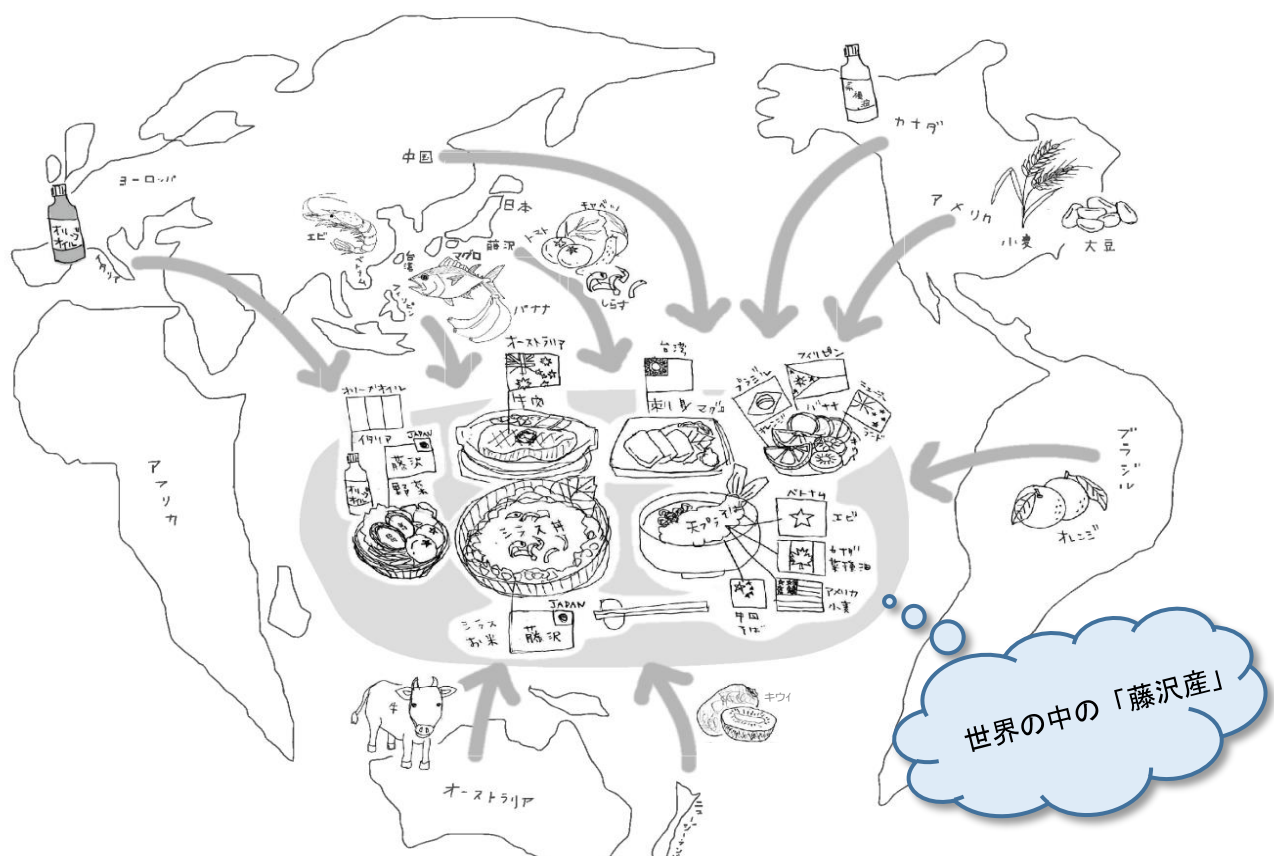
- ◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2 頁参照

◆既存計画関連の取組（関連事業）

（１）農水産業に係る取組を市民が共有し支える仕組の構築

- 生産者等多様な主体と連携し情報収集に努め、一体的な情報提供の方法について検討します。
- 市民の農水産業に対する理解の醸成のため、さまざまな情報手段を活用し、農水産業に係る取組の情報提供の充実を図ります。
- 関係団体と協力し、市民向けに「藤沢産」農水産物等の生産現場や流通経路の見学会等を開催し、「藤沢産」農水産物等に対する知識・理解を深めてもらい、地産地消の重要性を市民等に伝えます。
- 生物多様性や地下水のかん養等の多面的な機能を持つ水田の保全を図るため、水田耕作者を支援します。
- 農地が有する防災機能、景観形成機能、保水・遊水機能、交流・体験機能等、農産物供給機能に留まらない農地の多面的機能への理解促進を図ります。
- 漁業体験等のイベントを通じ、水産資源の現状を共有し、水産業への理解促進を図ります。

（関連事業課：農業水産課）



私たちの暮らしを支える「生態系サービス」／出典：藤沢市生物多様性地域戦略



基本方針Ⅲ：産業経済活動のなかで生物多様性に取り組めます。

施策の方向性 9．商工業における取組への理解と浸透

施策⑩：生物多様性に配慮した事業活動の推進

◆趣旨

藤沢市における生物多様性の持続可能な利用を進めるにあたっては、商工業のサプライチェーンなどにおける生物多様性への配慮が必須です。環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」に即した事業活動の推進に努めます。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- 環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」に即した普及啓発
- 生物多様性に関する CSR（企業の社会的責任）活動の拡大
- 商工会議所・企業等環境緑化推進協議会などと連携した研修会等の実施
- 2017 年（平成 29 年）4 月改定の「藤沢市産業振興計画」に基づく「環境・健康医療の成長分野への支援」や「環境活動の推進」の取組を実施

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役 割
市民	ガイドラインに即した事業活動への理解と支援
事業者	ガイドラインに即した生物多様性に配慮した事業活動の推進
大学などの研究機関	研修会などへの協力
市民活動団体	ガイドラインに即した事業活動への理解と支援
藤沢市	ガイドラインに即した事業活動の促進

◆実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 「生物多様性民間参画ガイドライン」の普及啓発	手法の検討	普及啓発の実施	普及啓発の実施
2. CSR 活動の支援	支援の実施	支援の実施	支援の実施
3. 研修会等の実施及び支援	実施	実施	実施

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。

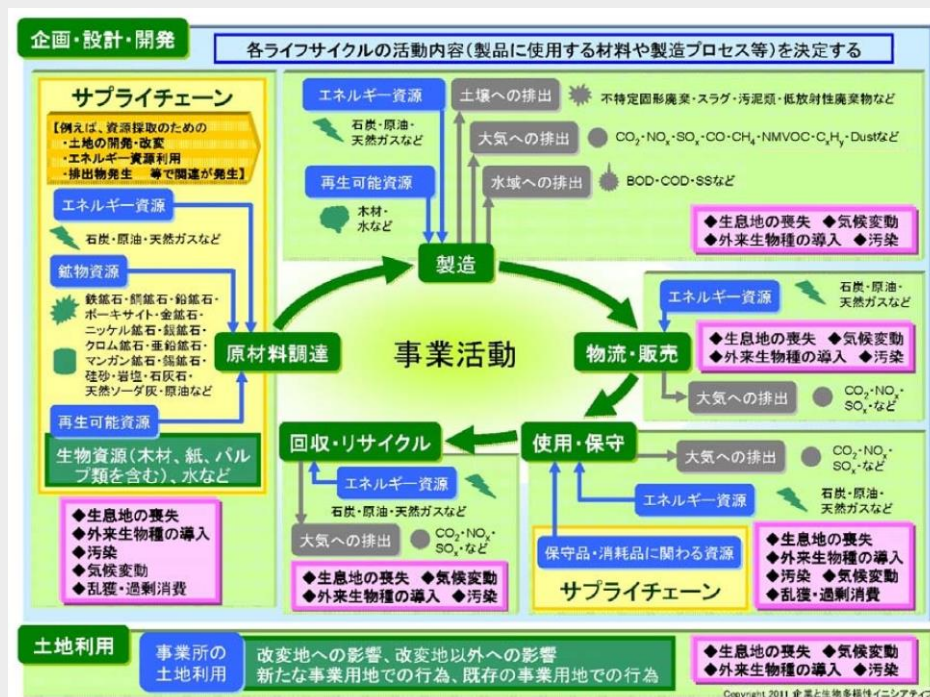
- ◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2 頁参照

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）

（１）環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」に即した事業活動の推進
「生物多様性民間参画ガイドライン」についての事業者向けの説明会を実施する等ガイドラインに即した事業活動を促進します。 - 商工会議所・企業等環境緑化推進協議会等と連携した研修会等を実施します。 （担当事業課：みどり保全課） （関連事業課：産業労働課）
（２）生物多様性に関する CSR（企業の社会的責任）活動の拡大
- 市有緑地等の保全活動等、生物多様性に関する CSR 活動の拡大を支援します。 - 地域間交流や活動の場として、企業緑地等の活用を検討します。 （担当事業課：みどり保全課）

◆既存計画関連の取組（関連事業）

（１）生物多様性に資する地産地消の推進や環境活動の推進
（公財）湘南産業振興財団、藤沢商工会議所、大学等と協働し、環境・健康医療などの成長分野への支援を実施します。 （公財）湘南産業振興財団、藤沢商工会議所等と協働で、地域ブランドの育成や地域の特産物を活かした農商工連携を推進します。 （関連事業課：産業労働課）



企業と生物多様性の関係性マップ®の例

出典：事業者のための生物多様性民間参画ガイドライン第2版（2017年（平成29年）12月8日 環境省）から引用



基本方針Ⅲ：産業経済活動のなかで生物多様性に取り組めます。

施策の方向性 10．観光業における取組の拡大

施策⑪：生物多様性を基盤とした観光魅力の発掘

◆趣旨

藤沢市の観光は、生態系サービスの一つである文化的サービスなどに支えられていることの認識を深め、生態系サービスに依拠した魅力を発見する多様な観光のあり方を検討します。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

● 藤沢市観光振興計画のプログラム（〈 〉内）と連携した取組を推進します。

〈① 3多様な主体による新たな観光魅力づくり－歴史を活用した事業の推進など〉に関する取組例

- ・ 江の島が有する歴史性、自然の固有性など、生態系サービスに依拠した多様な魅力を発見できる観光のあり方を考えます。

〈③－1 地域産品振興、地産多消などの促進－地域資源の活用の促進など〉に関する取組例

- ・ 江の島以外の藤沢市域においても、農産物やさまざまな自然資源を利用した新たな観光のあり方を考えます。

〈⑤－1 外国人観光客の受入体制整備－外国人観光客おもてなしプログラムなど〉に関する取組例

- ・ 海外からの観光客に、藤沢市の自然や環境に関する魅力を伝える方策を検討します。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役 割
市民	多様な魅力の認識
事業者	多様な魅力の発掘と発信
大学などの研究機関	魅力発見に際しての助言、発信への協力
市民活動団体	多様な魅力の発見、発信への協力
藤沢市	多様な魅力の発見方策の検討

- ◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2 頁参照

◆既存計画関連の取組（関連事業）

(1) 多様な主体による「江の島」の新たな観光魅力づくり 江の島における自然や科学史等、自然資源の魅力を活用した観光プログラムを多様な主体とともに検討します。必要に応じて、みどり保全課がこの取組を支援します。 (関連事業課：観光シティプロモーション課) (関連事業課：みどり保全課)
(2) 地域資源の活用による観光の促進 - 南部の漁港や北部の農園・果樹園等、地域資源を活用した体験型観光商品の開発を進めます。また、六会地区の大型直売所を北部の観光拠点として地産多消の推進と消費観光の促進を図ります。 - 市内には地域住民が育てている自然や伝統的なお祭りやイベント等の観光資源が存在しており、地域との連携により新たな観光資源の発掘を行うとともに誘客のための観光商品化に向けて観光事業者との連携を図ります。 - 北部地域における観光や「藤沢産」農産物の販売促進等、南部と北部を連携させた観光プログラムを検討します。 (関連事業課：観光シティプロモーション課)
(3) 外国人等観光客への藤沢の自然の魅力を発信と適切な利用の促進 - 藤沢市を訪れる観光客の誰もが安全・安心に観光できるよう環境整備の充実と観光案内所における情報発信やマナーの啓発を検討します。 - 海外等からの観光客向けの自然や環境に関するガイドの作成を検討し、自然環境を活かしたイベント等で活用します。 - 観光地における自然資源の持続可能な利用を図るため、ルールづくり等を検討します。 (関連事業課：観光シティプロモーション課) (関連事業課：みどり保全課)

◇ 自然資源を利用した観光プログラムの検討 ◇ 「江の島」を例に



● 成り立ち — 地史

プレート運動、気候変動により約10万年周期で起こる「海進」と「海退」、富士・箱根火山の活動、さらには古相模川の流路の移動などにより現在の地形が形成されている。



● 生きもの

江の島には、島の上部にはタブノキ、スタジイ等の照葉樹の森が広がっている他、岸壁には草花が、岩礁帯にはヒジキ等の海藻が自生している。



● 歴史文化

江の島には縄文時代の始めから人間が暮らし始め、鎌倉時代以降、弁財天と五頭龍信仰に守られてきた。また、近代日本における自然科学の発祥の地の一つでもある。

「江の島」が有する歴史性、自然の固有性など、

※(写真中央)イソヒヨドリ／「藤沢の自然観察ガイド(14)」より引用

生態系サービスに依拠した多様な魅力を発見できる観光のあり方を考えます。



基本方針Ⅳ：生物多様性と子どもたちの関わりを増やします。

施策の方向性 1 1. 子どもたちを中心とした生物多様性を学ぶ場の充実

施策⑫：生物多様性を学ぶ場と機会の創造

◆趣旨

藤沢市の子どもたちは海・川に比べ山・森・林（里山環境）環境での自然体験が少なくなっています。山・森・林（里山環境）など身近な自然を日常的に体験できる場と機会の創出を図ります。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- 山・森・林（里山環境）などで、子どもたちが日常的に遊べる場と機会の創出を図ります。
- ボランティア活動拠点の拡充により、イベント開催や情報発信などを行います。
- 学校が進める生物多様性に関する取組を支援します。
- 小中学生たちが生物多様性を身近に感じるための表彰制度を検討します。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役 割
市民	子どもの体験の支援
事業者	体験緑地の場を提供
大学などの研究機関	イベントなどへの協力
市民活動団体	イベントの開催や情報発信
藤沢市	イベントの開催や情報発信

◆実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 日常的に遊べる山・森・林(里山環境)の創出	創出の継続	創出の継続	創出の継続
2. 里山環境での観察会やイベントの開催または支援	開催または支援	開催または支援	開催または支援
3. 学校が進める生物多様性に関する取組を支援	取組を支援	取組を支援	取組を支援
4. 表彰制度の創設	内容の検討	実施	実施

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。

- ◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2 頁参照

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）

（１）子どもたちが日常的に遊べる山・森・林(里山環境)の創出
- 子どもたちが山・森・林（里山環境）等の身近な自然と日常的にふれあうことができるように多様な主体と連携し、引地川親水公園周辺等において、遊びの場と機会の創出を図ります。 - 多様な主体との連携による子供を中心とした里山環境での観察会やイベントの開催または支援をおこないます。 - 子ども向けイベント情報の集約・発信を行います。 （担当事業課：みどり保全課）
（２）小中学生向け生物多様性表彰制度の検討
小中学生たちが生物多様性を身近に感じるための表彰制度を検討・創設します。 （担当事業課：みどり保全課）

◆既存計画関連の取組（関連事業）

（１）学校が進める生物多様性に関する取組の支援
- 学校が進める生物多様性に関する取組を支援します。 - 学校教育における校内の環境整備や環境教育の推進について支援を行うとともに、教職員に向けた環境教育を含めた研修を計画します。 - 市内に残された自然を理解し、保全していくために、「藤沢の自然調査員」が調査研究を行い、「ふじさわ教育」を通して情報発信を行います （関連事業課：教育指導課）

◇子どもたちが日常的に遊べる山・森・林(里山環境)の創出 ◇



《取組事例》

引地川親水公園に隣接する「稲荷の森（ふるさとの森）」で実施されている森づくりの活動。

写真左：カントリーヘッジ制作／市内企業が実施している CSR 活動の様子。NPO と市が協力。

写真右：落葉溜め制作／市民団体、NPO、企業、緑化事業者、市が協力。

子どもたちが山・森・林（里山環境）等の身近な自然と日常的にふれあうことができるように、多様な主体と連携し、引地川親水公園周辺等において、遊びの場と機会の創出を図ります。



基本方針Ⅳ：生物多様性と子どもたちの関わりを増やします。

施策の方向性 1 2. 守り・伝える人の発掘・充実

施策⑬：地域の生物多様性を「守り・伝える人」の発掘・充実

◆趣旨

生物多様性の恵みを将来にわたって引き継ぎ、生物多様性の保全と持続可能な利用を実現するためには多様な主体が生物多様性を守り、未来に伝える担い手を発掘し、担い手の知識や経験などを活用していく必要があります。そこで、生きものをはじめとした生物多様性についての知識や経験をもつ多様な世代と分野にわたる人材の発掘・充実化を図ります。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- 観察会やイベントなどを通じて、生物多様性に関わる人材を発掘し充実させます。
- 主体間交流を通じて、「守り・伝える人」の発掘・スキルアップを図ります。
- アンケートなどを実施し、伝えられる側のニーズを把握するとともに、伝える側にフィードバックし、「守り・伝える人」の充実を図ります。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役 割
市民	観察会やイベントへの参加、主体間交流への参加
事業者	観察会やイベントへの参加、主体間交流への参加
大学などの研究機関	観察会やイベントの協力、主体間交流への参加
市民活動団体	観察会やイベントへの参加、主体間交流への参加
藤沢市	人材の発掘・充実

◆実行プランに位置づける藤沢市の目標設定

取組内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. 生物多様性関連の観察会・イベント等の実施及び支援	実施及び支援	実施及び支援	実施及び支援
2. 主体間交流を通じた「守り・伝える人」の発掘とスキルアップ	実施	実施	実施
3. アンケートの実施と結果の反映	実施	実施	実施

※ 他の施策と共通性の高いものについては、併せて実施する場合があります。

- ◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2 頁参照

◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）

（１）生物多様性に関わる人材の発掘・充実

- 市民活動団体等との連携による観察会やイベントの開催等を通して、「守り・伝える人」を発掘します。
- 観察会やイベントの開催のほか、各種パンフレット等の配布等を通して、生物多様性に対する意識啓発を図ります。
- 観察会やイベントにおいて、環境教育・環境学習を実施するほか、環境保全実践活動に携わっている人材の活用を図ります。
- 観察会やイベントにおいて、アンケートを実施し、結果を解析し「守り・伝える人」へフィードバックします。
- 保全活動に取り組む団体等の活動の紹介、団体間の情報交換・交流が図られるような措置を講じます。
- 市民や市民活動団体等の活動場所の確保や、資料の整備・提供、相談等を通して、主体間交流の支援を推進します。

（担当事業課：みどり保全課）

◇ 生物多様性関連の観察会・イベント等の実施 ◇ 「守り・伝える人」の発掘・充実



《取組事例》

市主催自然観察会当日の様子

市有山林内を流れる小川で水生生物を観察中

同山林では、NPO との協働管理を実施している。

11月7日（土）

2020 年度「初めての自然観察会」

発見！里山里川探検隊

水田地帯の広々とした風景の中で、「稲穂ふるさとの森」や「引地川河畔」に見られる秋の草花や生きものの様子などを観察して、身近な自然とのふれあいを体験する自然観察会です。「引地川親水公園」周辺の自然を 10 倍楽しんでみませんか！

※ 観察会当日の受付で「藤沢市みどり基金」にご協力ください。ご協力いただいた方には「藤沢の自然観察ガイド」を差し上げます。

● 2020年11月7日（土）。午前9時～12時。※雨天中止。
 ● 集合：引地川親水公園（「天神橋」の東側・トイレ前付近）
 ● 解散：引地川親水公園（天神橋上流付近）
 ● 講師：藤沢市自然生態専門員 原田敦子氏。
 ● 小学生以上（小学生は保護者同伴のこころ）
 ● 持ち物・服装：帽子、筆記用具、タオル、飲み物。お持ちであれば 図鑑、ルーペ、双眼鏡、デジタルカメラなど。雨具・動きやすく汚れてもよいもの。
 ● 参加費：無料。定員：20名（先着順に決定。定員に達し次第受付を閉めます。）
 ● 申し込み受け付け（電話又は来場）：10月28日（水）8時30分 受付開始
 ● 問い合わせ、申し込み：藤沢市役所 みどり保全課 まで

● 電話：0466(25)1111（内線 4353）

参加メンバー募集します！

観察会やイベントなどを通じて、生物多様性に関わる人材を発掘し充実させます。

藤沢市生物多様性実行プラン(第 1 期)

藤沢市 都市整備部 みどり保全課

〒251-8601

神奈川県藤沢市朝日町 1 番地の 1

TEL0466 (25) 1111(代) Ext4351～3

0466(50)8252(直)

E-mail fj-midori@city.fujisawa.lg.jp

2021 年(令和 3 年)4 月策定